

(参照)

発達支援（本人支援）の5類型 「児童発達支援ガイドライン」（厚生労働省）より

(ア) 健康・生活

- a 健康状態の把握
- b 健康の増進
- c リハビリテーションの実施
- d 基本的生活スキルの獲得
- e 構造化等により生活環境を整える

(イ) 運動・感覚

- a 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- b 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- c 身体の移動能力の向上
- d 保有する感覚の活用
- e 感覚の補助及び代行手段の活用
- f 感覚の特性（過敏や鈍麻）への対応

(ウ) 認知・行動

- a 感覚や認知の活用
- b 知覚から行動への認知過程の発達
- c 認知や行動の手がかりとなる概念の形成
- d 数量、大小、色等の習得
- e 認知の偏りへの対応
- f 行動障害への予防及び対応

(エ) 言語・コミュニケーション

- a 言語の形成と活用
- b 受容言語と表出言語の支援
- c 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- d 指さし、身振り、サイン等の活用
- e 読み書き能力の向上のための支援
- f コミュニケーション機器の活用
- g 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

(オ) 人間関係・社会性

- a アタッチメント（愛着行動）の形成
- b 模倣行動の支援
- c 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- d 一人遊びから協同遊びへの支援
- e 自己の理解とコントロールのための支援
- f 集団への参加への支援